

三朝町告示第 16 号

平成 24 年第 1 回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 24 年 2 月 10 日

三朝町長 吉 田 秀 光

- 1 期 日 平成 24 年 2 月 22 日 午後 3 時 30 分
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 平成 23 年度三朝町一般会計補正予算 (第 6 号)
 - (2) 平成 23 年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算 (第 1 号)

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞	藤 井 克 孝
吉 田 文 夫	福 田 茂 樹
遠 藤 勝 太 郎	平 井 満 博
松 村 修	横 木 文 雄
知 久 馬 二 三 子	山 田 道 治
杉 原 憲 靖	牧 田 武 文

○応招しなかった議員

な し

第 1 回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 4 年 2 月 2 2 日 (水曜日)

議事日程

平成 2 4 年 2 月 2 2 日 午後 3 時 3 0 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

・例月出納検査の結果報告について

日程第 4 議案第 1 号 平成 2 3 年度三朝町一般会計補正予算 (第 6 号)

日程第 5 議案第 2 号 平成 2 3 年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

・例月出納検査の結果報告について

日程第 4 議案第 1 号 平成 2 3 年度三朝町一般会計補正予算 (第 6 号)

日程第 5 議案第 2 号 平成 2 3 年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算 (第 1 号)

出席議員 (1 2 名)

1 番	清 水 成 眞	2 番	藤 井 克 孝
3 番	吉 田 文 夫	4 番	福 田 茂 樹
5 番	遠 藤 勝 太 郎	6 番	平 井 満 博
7 番	松 村 修	8 番	横 木 文 雄
9 番	知 久 馬 二 三 子	1 0 番	山 田 道 治

11番 杉原憲靖 12番 牧田武文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 石井秀己 事務局長補佐 山中恵子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田秀光	副町長	森脇光洋
教育長	山口博	会計管理者	松原茂隆
総務課長	朝倉聡	財務課長	大村哲也
町民課長	山根猛昭	建設水道課長	岩山靖尚
農林課長	早苗睦巳	教育総務課長	遠藤英臣
国民宿舎事業管理者	知久馬孝紀		

午後4時19分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、1番、清水成真議員、2番、藤井克孝議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成23年11月分及び12月分の報告書が提出されていますので閲覧願います。

日程第4 議案第1号 から 日程第5 議案第2号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上この際、日程を変更して、日程第4及び日程第5までの2件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第4及び日程第5まで、すなわち議案第1号及び議案第2号の2件の議案を一括議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、議案第1号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第6号）については、地方自治法第213条第1項の規定によります、経費の計上、並びに事務事業費の追加及び調整の補正を行うものでございます。

平成24年7月9日施行の改正住民基本台帳法は、外国人を住民票に記載し、日本人と同等の行政サービスを行うこととしたもので、これに伴う住民基本台帳システム、並びに住民基本台帳ネットワークシステムの改修が必要となりましたので、所要の額を措置しております。

次に、本年も昨年と同様に豪雪でありまして、農業用施設の被害が発生しております。鳥取県では、平成23年度、豪雪対策緊急事業を実施することとしており、本町もこれに併せて、雪害施設等復旧対策事業を実施するため、所要の額を措置したものでございます。

小学校費に計上しております、小学校施設改修費につきましては、東小学校に新年度、障がいを持つ児童が入学することになりましたので、安全に学校生活が送れるよう、既存の施設の改修を行うため、所要の額を措置したものでございます。

以上が今期補正予算の主な概要でございまして、これらの財源としましては、国・県支出金、及び寄附金並びに町債の収入を予定したほか、不足分については財政調整基金からの繰り入れをもって措置しているところでございます。

これらにより、今期補正予算におきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,357万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を、46億8,725万1,000円としております。

次に、議案第2号、平成23年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

国民宿舎事業会計につきましては、先の議会全員協議会で事業見込みについて報告をさせていただいたところでありますが、このことに係る予算について補正措置を行ったものでございます。

昨年3月の東日本大震災により、日本国内の観光業は大きな打撃を受けました。併せて、円高等による景気の減退により、我が国の経済は引き続き、深刻な状況となっております。このような中ではありますが、当該国民宿舎の現状におきましては、資金不足を回避できる見込みとなり、所要額の組み換えを行い補正予算を計上したところでございます。

大変厳しい経済情勢ではありますが、引き続き集客の増加に努力し、収益の回復を図り

たいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、2件の議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続きまして、各議案についての細部説明を求めます。議案第1号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第1号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。予算書をごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、歳入歳出にそれぞれ、1,357万4,000円を追加しまして、予算の総額を46億8,725万1,000円としまして、併せて、繰越明許費の設定、並びに地方債の借入額の補正を行うものでございます。

はぐっていただきまして、1ページに歳入、そして2ページには、歳出の補正額をそれぞれの款ごとに表しております。

続いて、3ページ、第2表に、繰越明許費について記載しておりますが、住基システム、住基ネットのシステム改修費、スノーステーションの整備事業費、それから、災害復旧費の内、災害査定が終わりまして、年度を越えて復旧事業を予定するものについて、地方自治法の規定に基づいて記載しております。

4ページの地方債補正につきましては、繰越明許費に上げております災害復旧事業の財源として用います、地方債の額について、それぞれ増額、減額の補正を行ったものでございます。

それでは、歳入、歳出につきましては、7ページからそれぞれの内容を掲げておりますのでごらんいただきたいと思いますが、補正予算書に沿って主な部分について説明させていただきます。

まず、7ページの国庫支出金、県支出金及び寄附金につきましては、災害復旧事業の財源としてそれぞれ予定しましたほか、鳥獣被害総合対策事業、及び豪雪被害園芸施設復旧対策事業補助金の収入の予定をしたものでございます。

8ページには、先ほどの地方債補正のとおり、災害復旧事業の財源としての、起債の発行額の補正を行っております。

9ページから、歳出の内容を掲げておりますが、中ほどの、農業費、農業振興費では、県補助事業であります、鳥獣被害総合対策事業と国の補助事業であります鳥獣被害緊急総合対

策事業について、地元の要望に沿った被害対策を行うため、事業の組み換えを行っております。

9ページ下から、10ページに記載しております災害復旧費につきましては、昨年8月の豪雨、そして9月の2つの台風により発生しました災害のうち、県の総合単価から実施設計の単価で積み上げを行いまして、工事発注の準備が整ったものについて、事業費の調整を行い計上したものでございます。

以上、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第6号）の概要を説明させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○議員（6番 平井 満博君） 議長。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 先ほど町長の説明の中にブランナールの説明を全員協議会でしたということを説明されましたけど、全員協議会ではブランナールの説明はされていないと思いますので訂正された方がいいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬館長。

○国民宿舎事業管理者（知久馬 孝紀君） 先のというのは今日のという意味ではなく、12月のということで理解いただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） よろしいかな。議案第2号、平成23年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬 孝紀君） 議案第2号、平成23年度三朝町国民宿舎事業補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

町長からの提案説明にありましたように、今回の補正は決算見込みによるものでございます。

予算書1ページをごらんいただきたいと存じます。

第2条の業務予定量の宿泊者数を予算より507人少ない20,493人、休憩者数を6,569人少ない55,431人にするものであります。

第3条、第1項の営業収益を3,051万6,000円減額し、3億2,866万4,000円に、第2項の営業外収益に収入不足が見込まれますので、456万4,000円を増額し、3,375万円にしまして、収入の総額を3億6,241万4,000円にするものであります。

支出につきましては、営業費用を2,464万4,000円減額し、3億1,608万3,0

00円に、営業外費用等を130万8,000円減額し、4,525万1,000円に、総額を2,595万2,000円減額し、3億6,241万4,000円にするものであります。

2ページをごらんいただきたいと存じます。

第4条の職員給与費については、職員の期末手当・賃金等で482万5,000円減額し、9,483万2,000円にしております。

5ページからは給与費明細を、12ページから費目明細を掲げておりますのでごらんいただきたいと思っております。

非常に厳しい状況のなかではございますが、年度末に向けて、従業員一同、一層の努力をして参りたいと存じますので可決いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） これより質疑にはいります。質疑は議事の都合上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第1号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について、質疑ありませんか。

5番、遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 3ページの繰越明許費のスノーステーション整備事業について全協でも質問しましたが全協は正式な場ではないということなのでここで再度質問させていただきます。

まず1点目、年度当初予算でありながら繰り越し、普通では考えられないと思っておりますけど、7月まで取り組まなかった理由、訳を聞きたいと思っております。

2点目、発注事業はですね、今までは一括されて発注して経費を安くされるのが基本だったというふうに思いますが、今回は分割をされたということで、課長の説明ですと、分割も一括も値段が変わらないということでもありますので、多分試算されていると思っておりますので、分割の場合と一括の場合の差がないのかということをはっきりと数字で示してもらいたい。

3点目、工事が遅れているわけですが、工期の予測ができなんだということが、3点目。

4点目は、これは庁舎内の関係の施設ですから地域住民に関係する施設でなくてよかったというふうに思うんですけど、もし、これ地域住民に直接関係する事業ならこれ問題だというふうに思います。これ予算執行にあたって誰がチェックされているのかを4点をお伺いしたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） まず、繰り越し理由ということで、先回の全員協議会の中でも説明させていただきました。7月までになぜかかれなかったという御質問につきましてですが、7月までの部分にスノーステーション、私の把握している考えの中では7月くらいから場所選定等向かえば十分可能でないかなあという私の考えの甘かった部分からで大変申し訳なく思っております。場所選定につきましては先回も話をさせていただきましたが、役場の検討会議等で役場の敷地内も含めまして検討を行いました。また、用地交渉等も行いましたが、場所の決定に至りませんで、町長に最終的に協議したところ役場敷地内の原子力防災事業で取得した場所に建築すべきであるという結論をいただき、9月に決定をしたわけでございます。そのあと造成工事等で4ヶ月程度かかった関係もございまして、9月、台風12号、15号の災害復旧の対応等もありまして遅れたわけでございます。

それで、一体発注という部分で造成工事と建築工事を先回も話をさせていただきました。額につきましては、今持っておりませんが土木工事の積算と建築工事の積算ということで合算で同一業者がとった場合等も考えたわけなんですけどやはりそれをプラスした額ということで金額的には同じであると私は考えております。

大変、議長、副議長の説明、質問に2点ほど再度・・・。（工期の予測という声あり）

工期の予測というのが本来なら3月末といいますか、年度内に完成というのを思っていたというわけでございますが、その不足の時間、日数といいますか、その部分で造成工事に4ヶ月かかったという部分も大きな部分となりまして、そのあたりの部分が予測に反した部分があると反省しております。大変申し訳なく思っております。

（予算執行のチェックについてという者あり）

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） はい。遠藤議員から予算執行について誰がチェックについてしておるのかと御質問でございます。財務課の方で年度当初に工事の発注見通しということを開き取りいたしまして、それを、管理するわけなんですけど、本工事につきましては下期工事ということで位置付けておったところでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 5番、遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、財政課長から答弁がありましたけど日置工事というのは整地してから期間をおかんと建物が建てれんという意味でしょ。

(下期工事という者あり)

下期工事か。ならいいです。たとえば、工事、整地が済んだ段階で436万3,000円ほど差し引きするとかかるとというふうに思うわけですが、計算上。初めの3,815万円から3,378万2,000円引いたところで、そのくらいとの予測をしとるわけですが。足しても安いという話をされたわけですが、これは、はじめの3,815万という入札においてこれ以下で業者を落札させるので、安いのがあたりまえであって、その今言われている一括と分割で足しても安いという表現は正式な上物工事と言いますか、その設計段階で済んで、入札済んだ時点で比べてわかることであって、今の段階ではっきり同等だということがわかるですか。今、意味、分かったかえ。

○議長(牧田 武文君) 岩山建設水道課長。

○建設水道課長(岩山 靖尚君) それで建築の積算の部分と土木の積算の部分とはっきりわかれているといいますか、設計も金額も分けてやるとるわけなんですけど、合算にして同一業者で行うっていうことも可能ということで副議長思われていると思うんですが、なかなか建築の設計の部分も敷地の状態によって別の設計の要素も加わってきますので、そのあたりが複雑な建築の設計の部分と土木設計の部分とあいまって複雑なような形になりますので、普通の建築の業者さんでは設計ができないといいますか、合わせた設計体系になると思いますのでこういう形での積算ということで御了解をお願いしたいと思います。

○議長(牧田 武文君) 5番、遠藤議員。

○議員(5番 遠藤勝太郎君) 全然理解できん。言い方が悪いかもしれんけど。今言うのは例えば、小学校、中学校でも耐震をした。一括で出した、それが見やすい工事なんですか。一括で今できんと言われたけど、そういう工事は見やすく一括で設計できるんですか。言いなることが訳が分からん。スノーステーションがそんな難しい設計なんですか。耐震の方が難しい設計と思うんだけど、うそですか。なんだか理解ができん。何聞いても言い訳しか聞き取れん。大体やる気があるか、この前も厳しい質問しただけどほんにいるだったら、この大雪の中野ざらしたら機械が痛む、というような答弁されながら投げとくのはおかしいでないか。それも年度当初の予算、1年あるですよ、1年。それを7月まで投げとって、かかってみたらどうだこうだってそがなん言い訳としか聞こえんだけどな。これ一遍ねえ、まあいいかかってしまうと何べんも繰り返される。それがいけんけ厳しく言っとかないといけん。そういう認識を与えんといけん、言っとるですよ。普通だったらはいわかりましたって、

言いたいところだけど、何回も同じこと繰り返されるためにここで一発厳しいのガチッとしかんとあんたらうんっていいならんけ、厳しく聞くわけですね。今の話、難しい工事で設計別どうこうっていうのは言い訳だと思うけど。他は見やすい工事ばかりで一括しとったか。今回難しいけ分割した、それは、ちょっと、もう一遍答弁お願いしますわ。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 先回の全員協議会で説明させていただきましたとおり、敷地の状態が1メートル高い状態にありました。ですからその土を取り除いて最初に、構造物を周りに入れて、造成工事から入らんといけんということでその部分と建築工事というのを建築会社につきましては造成工事の積算まではできないといいますが、建築設計の会社では、そういうこともありまして、造成工事等はあくまでも切り離して考えたということでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 5番、遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 同じく繰越明許費です、農林水産施設災害復旧費の中で農地災害復旧補助事業費ですね、これ繰り越してということは4月の田植えまでに今水田とか法面とかがずった分は修理ができんということですか。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 農地等の災害復旧につきましては早い分では今月末に起工いたしまして、3月のかかりには業者が決定する見込みでございます。それで、できれば4月いっぱいぐらいにはほぼ田んぼができる状態には考えているわけなんです、工期的には長いものでは5月末、短いものでは4月末っていうことで田んぼの作付等で影響を及ぼさないように協議をしながら工事をさせてもらうというのが今考えとる現状でございます。

○議長（牧田 武文君） 5番、遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） なら確認で、田植えの時期までには間に合うということですよ、よろしいですね。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 基本的に受益者の意向を聞いて、作付に間に合うように工事をしたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか、質疑を終結し、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成23年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について、質疑ありませんか。

1番。

○議員（1番 清水 成真君） 未収金が1,300万円以上あるんですが回収可能かどうか。それと未払金の内容を教えてください。

○議長（牧田 武文君） 知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 未収金というのは月締めする関係でどうしてもできてしまいます。1ヶ月遅れですとか業者の場合は2ヶ月遅れで入る場合がありますのでどうしてもそれくらいの金額は常にいきますけども松村監査委員さんはよく御存じだと思いますけども現在のところの実際のこげついた未収金というのは10万円程度の2件でございます。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（1番 清水 成真君） 未払金。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 未払いについても同じことですので業者が月末締めの翌月払いとなりますのでどうしてもそういう金額が上がってくるということです。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。質疑を終結し、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成24年第1回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午後4時46分閉会
